

# 裁判員制、野党に慎重論

## 国民の参加意識低く

野党内で7日、裁判員制度の来年5月実施への慎重論が広がった。

社民党は同日、①裁判員

となる負担を国民に課しながら、休業補償などの支援態勢が整っていない②懲役刑を含む厳格な守秘義務が課される——などとして、

「延期も含めて再検討する必要がある」との見解を発表した。共産党は市田書記局長が国会内で記者会見し、「国民の理解と支持は極めて不十分だ」と、実施延期を求める考えを示した。

民主党の鳩山幹事長は7日、横浜市での記者会見で、「しばらく凍結するなり、

もう一度細かいところを考え直すという発想があってもいいかもしれない」と述べた。

各党は裁判員制度導入には賛成した経緯がある。慎重論の背景には、最高裁が4月に公表した意識調査で、「義務でも参加したくない」「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」との回答が計82・4%に上るなど、国民の参加意識が高まっていないことがあると見られる。

一方、保岡法相は7日、読売新聞などのインタビューで「延期は考えていない」と強調した。